

第6次大泉町行政改革大綱
実施計画実績報告書
(平成29年度～令和3年度)

大泉町

■ 目 次 ■

第6次大泉町行政改革大綱実施計画実績報告書について	1
---------------------------------	---

<推進項目 実績報告書>

■改革の柱1 サービス

推進項目1-1 事務事業の見直し	
①業務の見直し	3
推進項目1-2 ICT（情報通信技術）の活用	
②事務の効率化と住民サービスの向上	4
推進項目1-3 民間力の活用	
③民間委託の推進	5
④指定管理者制度の活用	6

■改革の柱2 職員

推進項目2-1 「職員力」の向上	
①職員の意識改革	7
②職務能力の向上	8
推進項目2-2 「組織力」の向上	
③「小さな改革運動」の実施	9
④働きやすい職場環境の整備	10
推進項目2-3 リスクマネジメントの推進	
⑤リスク意識の向上	11
⑥リスク発生時の対応体制の構築	11

■改革の柱3 財産

推進項目3-1 公共施設マネジメントの推進	
①「（仮称）公共施設等長寿命化・再配置計画」の推進	12
推進項目3-2 町有資産の有効活用	
②未利用地の活用	13
推進項目3-3 地域“人財”の活躍支援	
③人材バンクの積極的推進	14
④協働の担い手の育成	14

<維持管理項目 実績報告書>

1 自治体情報システムのクラウド化の拡大	15
2 統一的な基準による地方公会計の整備促進	15
3 公営企業会計の適用の推進	16
4 町民参画機会の拡充	16
5 国・県等の補助金の有効活用	17

第6次大泉町行政改革大綱実施計画実績報告書について

「第6次大泉町行政改革大綱実施計画実績報告書」は、第6次大泉町行政改革大綱で示す方針や体系に基づき、平成29年度から令和3年度までの5年間における各項目の具体的な取組を定めた実施計画の進捗結果及び評価を記したものです。

第6次行政改革では、行政がそのあり方や使い方を見直すべき資源として、「サービス」「職員」「財産」を改革の3本柱とし、それぞれの分野で重点的に進めていく項目を“推進項目”として位置づけたほか、国の指針に基づく取り組み等は実施状況を注視していく“維持管理項目”として設定しました。

■推進項目 実績報告書の見方

①：改革の柱及び推進項目名を記載しています。

改革の柱	①	推進項目名	①
------	---	-------	---

現状と課題	②	②：推進項目に係る当初の現状と課題を記載しています。
		③：②の課題を解決するための取組事項名及びその所管課（取りまとめ課）名を記載しています。

取組事項	③	所管課（取りまとめ課）	③
概要	④	④：取組事項の概要を記載しています。	
指標（基準値）	⑤	⑤：取組事項の進捗や達成状況を評価するための目安として、可能な限り数値化できるものを指標とし記載しています。カッコ内の“基準値”は、策定時の最新の実績値等を設定しています。	
年度	指標 目標／実績	取組計画 (H30以降は前年度評価をふまえ記入)	取組状況・評価
H29	⑦ ⑦	⑥	⑥
H30			
R1			
R2			
R3			

⑦：年度ごとに示した指標の目標値または目指す方向性と、年度終了時の実績値等を記載しています。

■維持管理項目 実績報告書の見方

維持管理項目名	①	所管課 (とりまとめ課)	②
概要	③	③：維持管理項目の概要を記載しています。	
維持管理指標	④	④：維持管理項目の実施状況を確認する目安とするものを記載しています。国の指針に基づき着実に進めていく項目については「進捗状況」、その他については取り組みの「実績値」等を設定しています。	
年度	指標 実績	取組計画 (H30以降は前年度評価をふまえ記入)	取組状況・評価
H29	⑥	⑤	⑤
H30		⑤：各年度の当初に計画した取組内容と、実際に取り組んだ結果や評価を記載しています。	
R1			
R2		⑥：年度終了時の維持管理指標の実績を記載しています。	
R3			

■実施計画の推進方法

第6次行政改革については、町長を本部長とする大泉町行政改革推進本部を中心に実施計画に基づく進捗管理を行ってまいりました。

推進項目については、各改革の柱ごとに部長級・課長級の職員からなる部会を組織し、横断的に調査研究及び協議を実施しました。また維持管理項目については、全庁的に情報共有を図りながら、所管課で着実に取り組みを進めてまいりました。

両項目とも、計画の推進にあたっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善の繰り返しにより継続的に業務改善を行うこと）に基づき、常に点検と改善を図ってまいりました。

< 推進項目 実績報告書 >

改革の柱		1 サービス	推進項目名	1-1 事務事業の見直し
現状と課題		複雑化する制度や課題、多種多様化する住民ニーズにより、事業は年々増加している。また、社会情勢の変化により、当初の目的を果たし、役割を終えつつある事業や、従来の手法を変えらるべき業務などの整理を図る必要がある。 限られた財源・人的資源の中で、質の高い行政サービスを提供し続けるためには、町が行っている事務事業について、必要性の有無及び実施主体のあり方について見直しを行い、行政が行うべきものと、民間による実施が可能なもの、またICT等の活用により効率化を図れるものなどを整理することで、重要度や優先度の高い事業に確実に投資していくことが必要である。		
取組事項		①業務の見直し		所管課(取りまとめ課) 全部署(企画戦略課)
概要		行政サービスの向上を目指し、行政評価等を活用した事業の整理・統合などにより、仕事のスクラップ・アンド・ビルドを図る。		
指標(基準値)		廃止・統合を行った事務事業数の累計(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	—	—	・見直し、改善の対象となる事務事業の選定 (・現行の行政評価の改善及び運用)	原則全ての事務事業を対象とし、廃止や統合を含めた見直し対象事業の選定を検討したが、調査手法等にさらに研究の余地があることから、来年度も引き続き見直し方法について検討していく。 行政評価については、今年度より外部評価を本格導入し、外部からの意見をふまえ最終評価結果を決定した。
H30	↗	3	・見直し対象事業の選定及び見直し推進 ・新たな行政評価の手法等調査研究 (・現行の行政評価の改善及び運用)	29年度に行った各所管部署独自の見直しによって、30年度より1事業を統合し、2事業を廃止とした。 30年度における取り組みとしては、当初予算算定の際の財政課ヒアリングの内容を参考に、見直し対象として11の細事業を選定し、今後の方向性についての検討を行った。その結果、1事業を廃止、8事業を縮減、2事業を引き続き検討とすることを決定した。 行政評価については、令和2年度から新総合計画に対応した評価システムが必要となることから、手法の検討を開始した。
R1	↗	4	・見直し対象事業の選定及び見直し推進 ・新たな行政評価の手法等調査研究 (・現行の行政評価の改善及び運用)	30年度に行った事務事業の見直しによって、令和元年度より1事業を廃止とした。 令和元年度はこれまでの業務の見直しの手法に加え、スクラップ・アンド・ビルドを推進するための特別組織を編成し、廃止・縮小を検討する事業の洗い出しを行った。選定した26細事業に対し、今後の方向性についての検討を行い、10事業の廃止及び5事業の縮減を決定した。
R2	↗	13	・見直し対象事業の選定及び見直し推進 ・新たな行政評価による事務事業の点検	令和元年度に行った事務事業の見直しによって、令和2年度より9事業を廃止とした。 また、7細事業について今後の方向性についての検討を行い、2事業の廃止及び1事業の縮減を決定した。 行政評価については、新総合計画に対応した新たな主要事業評価を実施し、事務の点検を行った。さらに施策に対する評価手法を決定した。
R3	—	18	・取組の検証	令和2年度に行った事務事業の見直しによって、令和3年度より5事業を廃止とし、5年間で18事業を廃止・統合できた。行政評価では、主要事業評価を実施し、事務の点検を行った。 業務の見直しについて効果を得られたため、引き続き同様の手法にて推進していく。

改革の柱		1 サービス	推進項目名	1-2 ICT(情報通信技術)の活用
現状と課題		住民にとって利便性の高いサービスを、より効率的かつ柔軟に提供するツールとして、ICT(情報通信技術)の導入が全国的に進んでいる。 特に、窓口分野へのICTの活用は、今後ますます多様化する住民の生活スタイルに合わせたサービスを提供するための有効な手段となることから、近隣自治体の動向や先進地の事例などを見ながら調査研究していく必要がある。 また、ICTを活用した「テレワーク」(時間と場所にとらわれない柔軟な働き方)については、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や環境負荷の低減、労働効率の向上等を図れるとして、総務省が推進しているところである。		
取組事項		②事務の効率化と住民サービスの向上		所管課(取りまとめ課) 全部署(情報政策課)
概要		各種申請手続きなど窓口サービスの電子化や新たな情報発信手段等について、費用対効果等を見ながら導入の方向性を検討する。また、ICTの活用による「テレワーク」について調査研究する。		
指標(基準値)		町民満足度・意識調査「行政サービスの充実」満足度平均値(H27年度 3.482)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	↗	3.618	- 新たな情報発信手段の調査研究 - 電子化する窓口サービスの洗い出し、選定、並びに調査研究 - テレワークについての調査研究	新たな情報発信手段の調査を実施し、2件(町ホームページ上の動画配信。デジタルサイネージを活用した情報発信。)について協議し導入した。併せて、電子化する窓口サービスの調査を実施し、電子化可能なサービス(4件)、電子化可能なシステムなど(6件)を抽出した。なお、電子化による窓口サービスについては抽出したサービス以外について、費用対効果等を検討した結果、4件について導入した。テレワークについては国等の動向を注視しながら引き続き調査研究し、導入検討にあたっては第2部会と調整する。
H30	↗	3.585	- 新たな情報発信手段の調査研究 - 選定した電子化する窓口サービスについて調査研究 - テレワークについての調査研究	新たな情報発信手段の調査研究として、茨城県守谷市の市民生活総合支援アプリの視察を実施した。電子化する窓口サービスについて、窓口呼出し番号表示システムと統合型GISの導入を決定した。テレワークについては、在宅勤務システムについて調査した。
R1	↗	3.605	- 新たな情報発信手段の調査研究 - 電子化する窓口サービスについて調査研究 - テレワーク等についての調査研究	新たな情報発信手段については、ホームページリニューアルと合わせた情報発信機能強化について調査研究を行った。電子化する窓口サービスについては、統合型GISの導入を行った。テレワーク・RPA等については、RPAの先進地であるつくば市等の視察を実施した。
R2	↗	3.626	- 新たな情報発信手段の調査研究 - 電子化する窓口サービスについて調査研究 - テレワーク・RPA等導入に向けた具体的推進	新たな情報発信手段については、動画共有サービスを活用した情報発信を開始した。電子化する窓口サービスについては、手続きのオンライン化の調査研究を行った。テレワークについては、サテライトオフィスを想定した実験を、AI・RPAについては、ソフトウェアを用いての実証実験を行い、効果や課題について検証を行った。
R3	—	3.235	取組の検証	新たな情報発信手段である動画配信は、多くの自治体で運用しており、引き続き活用していく。 電子化する窓口サービスは、デジタル手続法などで示されるようにオンライン化を進める必要がある。 テレワーク、RPA等は業務効率化等の効果があり、令和4年度以降運用を開始する。 町民の利便性に直接結びつかないものもあるが、サービス向上だけに留まらないデジタル化が社会の要請となっているため、様々なデジタル化の可能性について検討していく必要がある。

改革の柱		1 サービス	推進項目名	1-3 民間力の活用
現状と課題		行政運営の効率化、スリム化を図るには、官民の適正な役割分担により広い視野を取り入れたサービスを提供しなければならない。 そのためにも、現在町が実施している事業については、行政が行う妥当性や有効性等を常に点検し、「コスト削減」のみならず、より時代に合ったサービスの提供を目指し、適切な人材配置に努めるとともに、積極的な民間力の活用を進めることが重要である。 さらに、指定管理者制度についても、その活用を図りながら、公共施設の運営における「競争性」「公平性」「透明性」などを維持し、効率的・効果的な施設運営を実現するために、引き続き運営状況の検証を行っていく必要がある。		
取組事項		③民間委託の推進		所管課(取りまとめ課) 全部署(企画戦略課)
概要		新たに委託可能な事務事業について、積極的に民間力の活用を図る。他自治体の導入事例等を参考にし、業務水準の向上や経費の節減などの効果につながるよう、総合的に検討する。		
指標(基準値)		新たに民間委託を導入した事務事業数の累計(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	—	1	- 民間委託の判断基準の検討 - 委託事務事業評価項目の検討	「1-1 事務事業の見直し」と一体的に、全ての事務事業を対象とした委託事業の選定を検討したが、事業の選定には至らなかった。また、この委託事業の選定に「委託判断基準」及び「評価項目」を活用することとしていたが、同様に決定には至らなかった。委託推進の手法にさらに検討の余地があることから、来年度、推進方法を再度検討する。
H30	↗	5	新たに委託可能な事務事業についての導入検討	新たに委託可能な事務事業の検討を開始した。引き続きより効果的な委託方法について検討する。また各部署での委託導入を推進した結果、4事業について新たに委託を開始した。
R1	↗	6	新たに委託可能な事務事業についての導入検討	新たに委託可能な事務事業の検討を開始した。引き続きより効果的な委託方法について検討する。また各部署での委託導入を推進した結果、1事業について新たに委託を開始した。3事業について次年度当初から委託を開始する決定をした。
R2	↗	8	新たに委託可能な事務事業についての導入検討	各部署での委託導入を推進した結果、2事業について新たに委託を開始した。
R3	—	8	取組の検証	各部署にて民間委託の導入を推進した結果、5年間で8事業について民間委託を導入し、行政運営の効率化につながった。今後は民間力活用の方向性を決定した事業について導入を進めていくとともに、さらなる民間力の活用を推進していく。

改革の柱		1 サービス	推進項目名	1-3 民間力の活用
現状と課題		行政運営の効率化、スリム化を図るには、官民の適正な役割分担により広い視野を取り入れたサービスを提供しなければならない。 そのためにも、現在町が実施している事業については、行政が行う妥当性や有効性等を常に点検し、「コスト削減」のみならず、より時代に合ったサービスの提供を目指し、適切な人材配置に努めるとともに、積極的な民間力の活用を進めることが重要である。 さらに、指定管理者制度についても、その活用を図りながら、公共施設の運営における「競争性」「公平性」「透明性」などを維持し、効率的・効果的な施設運営を実現するために、引き続き運営状況の検証を行っていく必要がある。		
取組事項		④指定管理者制度の活用		所管課(取りまとめ課) 施設所管課(企画戦略課)
概要		指定管理者制度の導入について、「1-1 事務事業の見直し」や公共施設マネジメント等をふまえて幅広く調査研究する。導入済みの施設については、運営状況の評価を行い、運営改善や満足度の向上に活用する。		
指標(基準値)		指定管理者導入施設の利用者満足度(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	—	2.86	- 指定管理者制度の調査研究 - 指定管理者導入施設の満足度調査・評価	既に指定管理者制度導入済みの施設について、利用者満足度調査を初めて実施した結果、おおむね高い満足度であった。来年度も同様に実施するが、対象施設や評価方法など、調査方法については再度検討する。
H30	↗	2.88	- 指定管理者制度の調査研究 - 指定管理者導入施設の満足度調査・評価	既に指定管理者制度導入済みの施設について、平成29年度につづき2回目の利用者満足度調査を実施した結果、おおむね満足度は高く、全施設の平均評価も上昇した。次年度も同様に実施するが、対象とする施設や評価方法などについては再度検討する。
R1	↗	2.81	- 指定管理者制度の調査研究 - 指定管理者導入施設の満足度調査・評価	3年目の利用者満足度調査結果として、おおむね満足度は高いが全施設の平均評価は僅かに下降した。結果を各施設へフィードバックし、今後の改善につなげてもらうよう指導した。 また、指定管理者導入施設の管理運営状況の評価方法について検討した。
R2	↗	2.88	- 指定管理者制度の調査研究 - 指定管理者導入施設への評価方法の決定	4年目の利用者満足度調査結果として、全施設の平均評価は上昇した。各指定管理者には新型コロナウイルス感染症の対応に加え、更なる満足度向上につなげてもらうよう指導した。 また、指定管理者導入施設への評価方法を決定した。
R3	—	2.80	取組の検証	5年目の利用者満足度調査結果として、おおむね満足度は高いが全施設の平均評価は僅かに下降した。 令和3年度より指定管理者導入施設への評価の本格運用を開始し、その中で満足度調査の結果も踏まえた評価を行い、各施設へのフィードバックを行った。今後は評価を活用し指定管理者制度の適正な運用を図っていく。

改革の柱		2 職員	推進項目名	2-1 「職員力」の向上
現状と課題		社会情勢が常に変化している中、限られた職員数で適切に行政運営を継続していくには、職員一人ひとりが常に目的意識と高い意欲を持ち、自らの能力開発を行っていくという意識改革が必要である。 そのためには、全ての職員が、人材育成方針に掲げた「環境の変化に対応し、経営感覚を持ち、住民の立場で考え、積極的に行動する職員」を目指し、将来にわたり本町を支える「職員力」を高めていくことが重要である。		
取組事項		①職員の意識改革		所管課(取りまとめ課) 全部署(総務課)
概要		コーチング(意欲や能力を引き出す人材開発の技法)やファシリテーション(会議等を円滑に運ぶ技法)などの習得を図り、人材育成を進める。また、職場目標を明確化し、目標達成に向けた各部署での意見交換等を通じ、成果に対する職員個々の意識の向上を図る。		
指標(基準値)		職員行動自己評価結果(特に意識改革に重点を置く。)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	—	2.52点	- 研修の実施 - 職員行動自己評価票作成、自己評価の実施	- 研修は年間を通し実施 - 職員行動自己評価 上半期:全体評価平均2.38点 下半期:全体評価平均2.52点
H30	↗	2.62点	- 研修の実施 - 自己評価の実施	研修は年間を通し実施 職員行動自己評価 上半期:全体評価平均2.48点 下半期:全体評価平均2.62点
R1	↗	2.46点	- 研修の実施 - 自己評価の実施	研修は年間を通し実施 職員行動自己評価 上半期:全体評価平均2.37点 下半期:全体評価平均2.46点
R2	↗	2.45点	- 研修の実施 - 自己評価の実施	研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりには実施できなかった 職員行動自己評価 上半期:全体評価平均2.44点 下半期:全体評価平均2.45点
R3	—	2.38点	取組の検証	- 研修は年間を通し実施 - 職員行動自己評価実施 全体評価平均2.38点 - 各種研修の実施や他機関が行う研修等への参加を支援することや職員自身が行動を振り返り評価することにより、職員の資質向上や意識改革を図ったが、将来にわたり本町を支える「職員力」を高めていくためには、引き続き、職員研修の実施や職員自らが振り返りを評価することで職員の意識改革や職務能力の向上を図る必要がある。

改革の柱		2 職員	推進項目名	2-1 「職員力」の向上
現状と課題		社会情勢が常に変化している中、限られた職員数で適切に行政運営を継続していくには、職員一人ひとりが常に目的意識と高い意欲を持ち、自らの能力開発を行っていくという意識改革が必要である。 そのために、全ての職員が、人材育成方針に掲げた「環境の変化に対応し、経営感覚を持ち、住民の立場で考え、積極的に行動する職員」を目指し、将来にわたり本町を支える「職員力」を高めていくことが重要である。		
取組事項		②職務能力の向上		所管課(取りまとめ課) 総務課
概要		職員研修を充実させるとともに、人事評価制度をより透明性、公平性、納得性の高い制度とし、効果的に活用することにより、職務能力の向上を図る。		
指標(基準値)		職員満足度(業務や人材育成について)		
年度	指標 目標/実績	取組計画		取組状況・評価
H29	— 73.1 %	- 人事評価研修の実施 - 人事評価マニュアルの見直し - 職員満足度調査票作成、調査実施		- 人事評価研修を実施(4/17、4/27、11/16) - 人事評価マニュアルの見直し(評価者区分の見直し、着眼点等にワークライフバランスの推進等を追加) - 職員満足度調査を実施(概ね満足との結果)
H30	↗ 73.1 %	- 人事評価研修の実施 - 人事評価マニュアルの見直し - 満足度調査実施		- 人事評価研修を実施(4/13) - 調査票の質問項目の見直しを実施 - 職員満足度調査を実施(概ね満足との結果)
R1	↗ 70.2 %	- 人事評価研修の実施 - 人事評価マニュアルの見直し - 満足度調査実施		- 人事評価研修を実施(4月) - 調査票の質問項目の見直し(自己評価の理由を記入、各項目の着眼点を追加)を実施 - 人事評価マニュアルの見直し(着眼点等にハラスメント、コミュニケーション等を、評価シートに被評価者の評価理由欄を追加) - 職員満足度調査は、一部設問の回答に「わからない」を追加したことにより満足度の平均は下がった。
R2	↗ 66.6 %	- 人事評価研修の実施 - 人事評価マニュアルの見直し - 満足度調査実施		- 人事評価研修を実施(4月) - 調査票の回答項目の見直し - 職員満足度調査を実施
R3	— 60.0 %	取組の検証		- 人事評価の実施 - 能力、意欲態度評価項目の見直し(課長以上試行) - 人事評価結果の活用についての検討 - 職員満足度調査を実施 - 人事評価制度マニュアルの見直しによる制度の透明性、公平性、納得性の向上や職員満足度調査の結果を職員にフィードバックすることで、職員の意識改革と職務能力向上を図ったが、指標の実績に表れなかった。将来にわたり本町を支える「職員力」を高めていくためには、引き続き、職員研修の実施や職員自らが振り返りを評価することで職員の意識改革や職務能力の向上を図る必要がある。

改革の柱		2 職員	推進項目名	2-2 「組織力」の向上
現状と課題		行政が最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、将来にわたり継続して発展できる組織となるためには、個々の職員のスキルアップのみならず、全職員が共通の目的や目標に向かっていく団結力が不可欠であり、人材育成と併せて、チームワークの強化を進めていくことが必要である。 さらに、超過勤務時間の縮減や職員の健康管理は、財政面だけでなく、組織としての総合力の向上を図るために重要な課題である。		
取組事項		③「小さな改革運動」の実施		所管課(取りまとめ課) 全部署(企画戦略課)
概要		職員提案制度やOJT(日常業務を通じた職員教育)を活用し、「効率的で質の高い事務事業の実施」と「職員の意識改革」を主眼に全部署や各部署で取り組む「小さな改革運動」を推進することで、組織の一体感を高めるとともに、組織風土の変革を図る。		
指標(基準値)		取り組みに関する職員アンケート結果(改善定着率等)(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	—	83%	- 職員提案制度の見直し - 改善テーマの選定、全部署及び各部署での実施	現状における課題の洗い出しから取組効果の検証まで、各部署が主体的に実施できるよう推進した。「小さな改革運動」の目的は意識付けであったが、職員全員の意識付けとならなかったテーマもあった。次年度も引き続き改革の意識付けが図れるよう、取り組んでいく。
H30	↗	86%	- 改善テーマの選定、全部署及び各部署での実施 - 前年度の取組結果検証	「小さな改革運動」の取り組みも2年目となり、職員にも改善のツールとして浸透してきている。全部署で取り組む改善テーマについては昨年度と同様のテーマを設定し、テーマ定着率の向上が図られた。次年度のテーマ設定については、新たなテーマも含めて検討していく。
R1	↗	1.91点	- 改善テーマの選定、全部署及び各部署での実施 - 前年度の取組結果検証	3年目の「小さな改革運動」の取り組みでは全体テーマを一新するとともに、実施期間を年度末まで延長し、職員の意識改革に取り組んだ。全体テーマの達成に向けて「着眼点」を設定し、具体的な行動を促すよう工夫した。
R2	↗	1.81点	- 改善テーマの選定、全部署及び各部署での実施 - 前年度の取組結果検証	全部署で取り組む改善テーマについては、前年度の結果により同内容を設定し改善に取り組んだ。各部署で取り組む改善については、達成度をより客観的に確認できるような目標設定を依頼。成果を見据えた改善活動が実施できた。なお成果のあった改善活動については職員提案制度と併せて全庁的に周知をした。
R3	—	1.83点	取組の検証	令和3年度は全部署共通の方向性に沿った各部署の改善テーマを設定し、改善活動を推進した。また、成果のあった改善活動については引き続き職員提案制度と併せて全庁的に周知をした。共通の目的に向かうという体制の構築にはつながったが、組織全体の意識改革につながらない改善テーマもあったことから、「小さな改革運動」の運用方法の変更や、意識改革の手法そのものの再構築など、より良い手法を検討する必要がある。

改革の柱		2 職員	推進項目名	2-2 「組織力」の向上
現状と課題		行政が最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、将来にわたり継続して発展できる組織となるためには、個々の職員のスキルアップのみならず、全職員が共通の目的や目標に向かっていく団結力が不可欠であり、人材育成と併せて、チームワークの強化を進めていくことが必要である。 さらに、超過勤務時間の縮減や職員の健康管理は、財政面だけでなく、組織としての総合力の向上を図るために重要な課題である。		
取組事項		④働きやすい職場環境の整備		所管課(取りまとめ課) 全部署(総務課)
概要		常に意欲を持って働ける職場環境の整備を目指し、職員の健康管理の支援やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する。		
指標(基準値)		職員満足度(職場環境や働き方について)(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	—	72.5 %	- 健康診断後のフォローアップ(受診勧奨) - 定時退庁日(ノー残業デー)の推進等 - 休暇取得促進 - 職員満足度調査票作成、調査実施	- 健康診断後のフォローアップを実施 - 定時退庁日(ノー残業デー)である、金曜日に掲示板で周知 - 休暇取得促進については、課長会等で依頼 - 職員満足度調査を実施、概ね満足との結果となった。
H30	↗	77.1 %	- 健康診断後のフォローアップ(受診勧奨) - 定時退庁日(ノー残業デー)の推進等 - 休暇取得促進 - 満足度調査実施	- 健康診断後のフォローアップを実施 - 定時退庁日(ノー残業デー)である、金曜日に掲示板で周知 - 休暇取得促進については、課長会等で依頼 - 職員満足度調査は、調査票を一部見直しして実施、結果は前年度より満足度があがった。
R1	↗	74.5 %	- 健康診断後のフォローアップ(受診勧奨) - 定時退庁日(ノー残業デー)の推進等 - 休暇取得促進 - 満足度調査実施	- 健康診断後のフォローアップを実施 - 定時退庁日(ノー残業デー)である、金曜日に掲示板で周知 - 休暇取得促進については、課長会等で依頼 - 職員満足度調査を実施
R2	↗	73.9 %	- 健康診断後のフォローアップ(受診勧奨) - 定時退庁日(ノー残業デー)の推進等 - 休暇取得促進 - 満足度調査実施	- 健康診断後のフォローアップを実施 - 定時退庁日(ノー残業デー)である、金曜日に掲示板で周知 - 休暇取得促進については、課長会等で依頼 - 職員満足度調査を実施
R3	—	70.2 %	取組の検証	- 時間外勤務状況の報告 - 年次有給休暇取得状況の調査(4月末、7月末、9月末、12月末)及び結果の報告 - 第二次特定事業主行動計画の策定、職員への周知 - 健康診断後のフォローアップ - 職員の休暇制度の見直し - 職員満足度調査を実施 - 職員の健康管理の支援をすることにより、職員が健康で働きやすい職場となることで組織力向上につながったが、職員が健康で働き続けられるよう、健康管理の支援を継続して行っていく必要がある。 - また、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の縮減に努めたが、さらなる組織力向上に向け、引き続きワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みが必要である。

改革の柱		2 職員	推進項目名	2-3 リスクマネジメントの推進
現状と課題		地域住民の安全と信頼を守ることは、行政の最も基本的かつ重要な役割であり、大規模な災害、事故、事件等により、行政運営に重大な支障をきたすような相当の被害を受けても、重要業務を停止させないこと、たとえ停止しても、できるだけ早急に復旧させることが重要である。 また、事故や不具合を未然に防ぐためには、多様な視点から職場に潜むリスクを洗い出し、各職員の業務は全て住民の利益に繋がっているという責任感を持って、常にリスク事案の予防、抑制、対策に努めるべきである。 万が一のリスク発生時には、的確な判断と迅速かつ適切な対応が取れる体制を整備しておくことで、リスクを積極的に管理する組織へと変革することが必要である。		
取組事項		⑤リスク意識の向上		所管課(取りまとめ課) 全部署(総務課・企画戦略課・情報政策課)
概要		職員のリスクマネジメント研修や、コンプライアンス・情報セキュリティなどの様々なリスクの想定と共有を行い、リスクの発生を未然に防ぐ意識の向上を図る。		
指標(基準値)		内部監査の実施(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績	取組計画		取組状況・評価
H29	— —	・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・リスクマネジメント基本指針の作成		・リスクの洗い出し調査 ・リスクマネジメント基本指針の策定
H30	実施 実施	・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・基本指針に基づく内部監査実施		・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・基本指針に基づく内部監査実施
R1	実施 実施	・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・基本指針に基づく内部監査実施		・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・基本指針に基づく内部監査実施
R2	実施 実施	・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・行政マネジメントシステムに基づく内部監査実施		・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・行政マネジメントシステムに基づく内部監査実施
R3	— 実施	・取組の検証		・職員のリスクマネジメント研修の実施 ・行政マネジメントシステムに基づく内部監査実施 ・多種の手法により職員の意識向上を図ったが、リスクに対する意識付けは継続が必要である。
取組事項		⑥リスク発生時の対応体制の構築		所管課(取りまとめ課) 全部署(安全安心課・長公室・総務課)
概要		災害時の業務継続やマスコミ対応など、リスクが発生した場合の対応手順の決定により、望ましくない影響を最小限に抑制し、信頼性と安全性の確保を図る。		
指標(基準値)		手順書の作成及び対応訓練の実施(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績	取組計画		取組状況・評価
H29	— —	業務継続計画の策定		・非常時優先業務の決定 ・業務継続計画の素案決定
H30	作成 作成 実施	・業務継続計画の策定 ・災害応急対策業務手順書の作成		・業務継続計画の策定 ・災害応急対策業務手順書の作成 ・対応訓練の実施
R1	実施 実施 作成	・業務継続計画の修正 ・災害応急対策業務手順書の修正 ・対応訓練の実施		・対応訓練の実施 ・災害時職員初動マニュアルの作成
R2	実施 実施	・災害応急対策業務手順書の見直し ・災害時職員初動マニュアルの見直し ・対応訓練の実施		・災害応急対策業務手順書の見直し ・災害時職員初動マニュアルの見直し ・対応訓練の実施
R3	— 実施	・取組の検証		・災害応急対策業務手順書の見直し ・災害時職員初動マニュアルの見直し ・対応訓練の実施 ・災害時のリスク対応など体制の整備を進めることで、職員の防災意識向上を図ったが、今後も訓練等の継続が必要である。

改革の柱		3 財産	推進項目名	3-1 公共施設マネジメントの推進
現状と課題		公共建築物や公共インフラなどの老朽化が進み、今後、多くの施設が大規模修繕や建て替えるの時期を迎えることから、多額の維持・更新費用が必要となる。 一方、公共建築物や公共インフラについては、厳しい財政状況が続く中であっても、適正な管理を行い、町民が安全で安心して利用できるように維持管理する必要がある。 また、十分な活用が行われていない公共施設については、貸し付けや売却、用途の変更などを検討する必要がある。 町の人口構成や住民ニーズが変化していく中で、中長期的な視点から公共施設と行政サービスのあるべき姿を検討したうえで、町としての方向性を示す必要がある。		
取組事項		①「(仮称)公共施設等長寿命化・再配置計画」の推進		所管課(取りまとめ課) 施設所管課(企画戦略課)
概要		町の人口構成や住民ニーズの変化などに合わせて、「(仮称)公共施設等長寿命化・再配置計画」を策定し、それに基づき着実に施設管理を行うことで、維持管理費用や更新費用の負担軽減・平準化を図る。		
指標(基準値)		計画に基づく施設管理の進捗状況(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績		取組計画	取組状況・評価
H29	策定	策定	「(仮称)公共施設等長寿命化・再配置計画」の策定	保有する公共建築物について、それぞれの管理の方向性を示す「大泉町公共施設長寿命化・再配置方針」を策定した。この方針に基づき、今後は個別具体的に管理を行っていく。
H30	策定率 50%	策定率 50%	「大泉町公共施設長寿命化・再配置方針」に基づき、個別計画を策定	個別施設それぞれの劣化状況調査を実施し、劣化状況に基づく今後5カ年の修繕計画を各施設所管課に依頼した。今後は、施設全体での修繕優先順位を検討し、個別計画の策定を進める。
R1	策定	策定	「大泉町公共施設長寿命化・再配置方針」に基づき、個別計画を策定	各施設において今後必要となる修繕をとりまとめ、将来的な財政負担を踏まえながらコストの削減と平準化を図ることを目的に「大泉町公共施設個別施設計画」を策定した。
R2	実施	実施 改定	計画に基づく施設管理の実施	新型コロナウイルス感染症の影響等により、予定されていた一部の工事について再検討し、「大泉町公共施設個別施設計画」を改定した。
R3	—	実施	・取組の検証	計画に基づく施設管理により予防保全に努めることで、維持・更新費用の負担軽減と平準化につながられた。 今後も計画の着実な進行管理を行い、安全かつ効率的な施設の維持管理をしていく必要がある。

改革の柱		3 財産	推進項目名	3-2 町有資産の有効活用
現状と課題		町で保有する資産のうち行政財産以外の土地については、利用計画が定まっていないことにより、保有し続けること自体が負担となっているものもある。それらについて経営的視点から活用の方角性を検討し、資産としての運用と効率的な管理を行うことで、経費節減及び財源確保に繋げていく必要がある。		
取組事項		②未利用地の活用		所管課(取りまとめ課) 契約管財課
概要		未利用の町有地について、将来にわたって利用の見込がないものについては売却処分をし、それ以外のものについては利用開始までの期間において貸付等を推進することで、売却収入や貸付料などの歳入増加を図るとともに、維持管理対象土地が減少することによる歳出削減により、効果的な財源確保に繋げていく。		
指標(基準値)		計画期間中における未利用地の維持管理費の総額		
年度	指標 目標/実績	取組計画		取組状況・評価
H29	— 2,574千円	・未利用地に要する維持管理費の確認 ・売却及び貸付の対象地の選定 ・売却または貸付の推進		公売できる未利用地を洗い出し、維持管理費を算出して、2物件を2度公売したが、応札者がなく売却には至らなかった。また期限付き有償貸付は随時実施した。
H30	↘ 2,557千円	・売却及び貸付の対象土地の選定 ・貸付対象地に要する維持管理費の確認 ・売却または貸付の推進		公売できる未利用地2物件を2度公売し、看板設置や町内・近隣不動産業者へチラシを配布したことで、北小泉地内の1物件で応札があり売却することができた。また期限付き有償貸付は随時実施した。
R1	↘ 2,539千円	・売却及び貸付の対象土地の選定 ・貸付対象地に要する維持管理費の確認 ・売却または貸付の推進		公売できる未利用地8物件を公売し、看板設置や町内・近隣不動産業者へチラシを配布したことで、坂田地内の1物件で応札があり売却することができた。また期限付き有償貸付は随時実施した。
R2	↘ 2,509千円	・売却及び貸付の対象土地の選定 ・貸付対象地に要する維持管理費の確認 ・売却または貸付の推進		公売できる未利用地1物件を公売したが応札者がなく売却には至らなかった。随時売却中である2物件が売却となった。期限付き有償貸付は随時実施した。
R3	— 2,509千円	・取組の検証		今年度は1件の未利用地を売却した。当該物件は指標の根拠となる維持管理費が不要であったことから、当該指標の実績に影響はないが、売却により町の財源確保に繋がった。 本計画期間中に5件の物件を売却でき、町有資産の有効活用に寄与できた。また、未利用地の周知及び売却方法の拡充を検討し、令和4年度からの制度化に向けた準備が図られたため、更なる未利用地の売却に繋げていく。

改革の柱	3 財産	推進項目名	3-3 地域“人財”の活躍支援
現状と課題	地域課題の解決には、住民・事業者・地域団体等との協働が不可欠である。まちづくりは、それを担う人づくりでもあり、様々な分野の知識や能力を持つ地域の人材が活躍できるよう、支援を行うことが必要である。 また、協働の推進には、各部署がそれぞれの分野で地域と積極的に関わり、課題を共有し、共に解決していくとする姿勢と、各職員が業務を進める中で協働を実践するための手法を理解し、身につけることが重要である。		
取組事項	③人材バンクの積極的推進	所管課(取りまとめ課)	全部署(多文化協働課)
概要	「協働のまちづくり人材バンク制度」に登録する人材を発掘するとともに、登録者と、指導者や協力者等を必要としている人や団体とをつなげることで、地域活動を促進させ、協働のまちづくりを推進していく。また、人材バンク制度の利用を促進するためのPR及び調査研究を行う。		
指標(基準値)	【A】人材バンク登録者数(H28.10 21件) 【B】人材バンク制度を利用した件数(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績	取組計画	取組状況・評価
H29	【A】登録者数(累計)  67 【B】件数  33	・人材バンク制度の周知 ・人材バンク制度を利用した件数の把握	人材バンク制度について広報、HP等による周知を行い登録者の発掘と制度の利用へとつなげた。
H30	【A】登録者数(累計)  78 【B】件数  48	人材バンク制度の周知 人材バンク制度を利用した件数の把握	人材バンク制度について広報、HP、関係団体の会議等、多様な機会を捉え周知を行い、登録者の発掘と制度の利用へとつなげた。
R1	【A】登録者数(累計)  83 【B】件数  73	人材バンク制度の周知 人材バンク制度を利用した件数の把握	人材バンク制度について広報、HP、関係団体の会議等、多様な機会を捉え周知を行い、登録者の発掘と制度の利用へとつなげた。
R2	【A】登録者数(累計)  82 【B】件数  10	人材バンク制度の周知 人材バンク制度を利用した件数の把握	人材バンク制度について広報、HPで周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により関係団体の多くの会議等が中止となったため、窓口来庁者の口コミなど多様な機会を捉え登録者の発掘と制度の利用へとつなげた。
R3	【A】登録者数(累計) - 85 【B】件数 - 12	・取組の検証	新型コロナウイルス感染症の影響による講座等の中止に伴い利用件数は減少したが、広報や関係団体の会議、窓口来庁者の口コミなど多様な機会を捉え積極的に周知した結果、登録者数は増加し協働のまちづくりを推進することができた。
取組事項	④協働の担い手の育成	所管課(取りまとめ課)	全部署(多文化協働課)
概要	住民に対して講演会や研修会を開催することで、まちづくりへの参加を促し、協働の担い手を育成する。また、職員に対し、地域とともに課題解決が図れるよう研修等を実施し、協働による取り組みへの意識の向上を図る。さらに、元気な地域支援事業補助金制度を活用し、地域で協働のまちづくりの活動を始めようとする団体へ支援を行い、協働の担い手を育成していく。		
指標(基準値)	【A】講演会・研修会の参加者数(H27年度 319人) 【B】スタートアップ補助金を利用し活動を開始した人数(新規・基準値なし)		
年度	指標 目標/実績	取組計画	取組状況・評価
H29	【A】参加者数  264 【B】活動人数  10	・講演会や研修会の開催 ・協働のまちづくり事業の周知	協働に関する講演会、セミナー、研修会を開催した。また、スタートアップ補助金を活用し、住民活動団体の支援を行った。
H30	【A】参加者数  285 【B】活動人数  0	講演会や研修会の開催 協働のまちづくり事業の周知	協働に関する講演会等を開催するとともに、パネル展を実施した。また、3団体から相談を受けたが、スタートアップ補助金利用には至らなかった。
R1	【A】参加者数  289 【B】活動人数  11	講演会や研修会の開催 協働のまちづくり事業の周知	協働に関する講演会等を開催するとともに、パネル展を実施した。また、住民活動団体に積極的に働きかけ、1件のスタートアップ補助金利用に繋がった。
R2	【A】参加者数  216 【B】活動人数  5	講演会や研修会の開催 協働のまちづくり事業の周知	新型コロナウイルス感染症の影響により協働に関する講演会を中止したが、セミナー及び研修会はオンライン等を活用し実施した。また、住民活動団体に積極的に働きかけ、1件のスタートアップ補助金利用に繋がった。
R3	【A】参加者数 - 77 【B】活動人数 - 9	・取組の検証	新型コロナウイルス感染症の影響により講演会等の参加者は減少したが、パネル展やオンラインによるセミナーを活用し、まちづくりへの参加を促した。また、スタートアップ補助金を利用した新たな住民活動団体も発足して継続的に事業を実施しており、協働の担い手を育成することができた。

<維持管理項目 実績報告書>

維持管理項目名	1 自治体情報システムのクラウド化の拡大	所管課 (とりまとめ課)	情報政策課
概要	庁舎の基幹系システムを外部データセンターでの管理・運用に移行し、住民情報を守り、災害・事故などの発生時の業務継続を確保する。また、近隣自治体との更なる基幹系システムのクラウド化拡大について調査研究するとともに、情報系システムについても共同利用に向け協議する。		
維持管理指標	共同化へ向けた進捗状況		

年度	指標 実績	取組計画	取組状況・評価
H29	一部運用開始	・基幹系システムクラウド化の運用開始 ・共同化するシステムの洗い出し	平成29年8月より自治体クラウド共同利用を開始した。その後、協定書に基づき、災害時(災害・事故などが発生した場合)を想定した業務継続について訓練を実施し問題なく終了した。 なお、情報系システムの共同化について邑楽郡自治体クラウド推進委員会に提案した。
H30	一部運用開始	・自治体クラウドの管理・運用 ・共同化するシステム(情報系システム含む)の調査研究	災害時を想定した事業継続について訓練を実施し問題なく終了したが、その後IT障害が発生してしまった。 情報系システムの共同化について、利用しているグループウェア、財務会計、人事給与システムを調査した。
R1	運用開始	・自治体クラウドの管理・運用 ・共同化するシステム(情報系システム含む)の調査研究	災害時相互支援訓練のほかIT障害時対応訓練を実施し問題なく終了した。 情報系システムの共同化について、グループウェア、財務会計、人事給与システムについて事業者より共同運用に係る提案を受けた。
R2	運用	・自治体クラウドの管理・運用 ・共同化するシステム(情報系システム含む)の調査研究	機器障害や災害を想定した訓練を実施し問題なく終了した。郡内共同利用については、コンビニ交付を検討したが費用対効果等により統一が図れなかった。情報系システムについては事業者プレゼンを予定していたがコロナ禍により延期となった。
R3	運用	・自治体クラウドの管理・運用 ・共同化するシステム(情報系システム含む)の調査研究	災害を想定した訓練では、被災想定町、受入町をランダムで実施し、より実践的な訓練を行えた。 情報系システムについては事業者提案を行ったが、費用面では大幅増となるため当面各町単独での運用を行っていく。

維持管理項目名	2 統一的な基準による地方公会計の整備促進	所管課 (とりまとめ課)	財政課
概要	現在、町の公会計は“基準モデル”を採用しているが、より自治体間の比較を行いやすい形として総務省が新たに示している“統一的な基準”による公会計の整備を行い、資産や負債などの状況の全体像を把握し、財政マネジメントの強化を図る。		
維持管理指標	「統一的な基準」による地方公会計の整備		

年度	指標 実績	取組計画	取組状況・評価
H29	整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成	統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の作成を年度内に完成することができた。(H28決算に基づく)
H30	整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成(固定資産台帳の管理・財政マネジメントへの活用含む)	統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の作成を年度内に完成することができた。(H29決算に基づく)
R1	整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成(固定資産台帳の管理・財政マネジメントへの活用含む)	統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の作成を年度内に完成することができた。(H30決算に基づく)
R2	整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成(固定資産台帳の管理・財政マネジメントへの活用含む)	統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の作成を年度内に完成することができた。(R1決算に基づく)
R3	整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成(固定資産台帳の管理・財政マネジメントへの活用含む)	統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備及び財務書類の作成を年度内に完成することができた。(R2決算に基づく)

維持管理項目名	3 公営企業会計の適用の推進	所管課 (とりまとめ課)	都市施設課
概要	現在、町の下水道事業は、現金収支の把握と歳出の抑制に重点を置いた“官庁会計方式(単式簿記)”での経営を行っているが、下水道の資産や負債、維持管理費用の状況などを明確にし、計画的な管理を行うため、“公営企業会計方式(複式簿記)”へ移行する。		
維持管理指標	下水道会計の公営企業会計への移行状況		

年度	指標実績	取組計画	取組状況・評価
H29	20%	法適用基礎調査、固定資産調査	H29年度は、公募型プロポーザルにて(株)ぎょうせいと委託契約を締結し、本業務の基本計画を策定した。併せて固定資産調査の資料収集及び整理等を実施した。
H30	70%	固定資産調査(整理)及び評価業務、法適用移行業務、経営戦略策定	H30年度は、法適用の範囲を決定し、資産調査で収集した工事台帳や設計書等の資料を精査・分析し評価した。また、下水道の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定した。
R1	100%	公営公営企業会計移行業務、企業会計システム構築・導入	R1年度は、法適用に伴う例規整備やシステムの導入、企業会計原則に基づく令和2年度予算を調製した。また、下水道事業特別会計の打切り決算を行い、公営企業会計に引き継ぐための必要な措置を講じた。
R2			
R3			

維持管理項目名	4 町民参画機会の拡充	所管課 (とりまとめ課)	全部署 (長公室・多文化協働課)
概要	町の施策や事業の立案にあたっては、窓口や郵送でのアンケート調査のほか、パブリックコメント制度の実施や、審議会等の委員を公募することにより、町民の意見を取り入れているが、今後も町政への町民の参画意欲の向上を図るため、各制度を継続し取り組む。		
維持管理指標	①パブリックコメント実施件数 ②公募委員が参画した組織数		

年度	指標実績	取組計画	取組状況・評価
H29	① 5件 ② 4件	パブリックコメント実施状況・審議会等の公募委員の参画状況確認	①パブリックコメント実施件数 5件 (うち、意見数 0件) ②委員会審議会総数 55件 (うち、公募による委員会等 4件 7.3%)
H30	① 5件 ② 5件	パブリックコメント実施状況・審議会等の公募委員の参画状況確認	①パブリックコメント実施件数 5件 (うち、意見数 56件) ②委員会審議会総数 55件 (うち、公募による委員会等 6件 10.9%)
R1	① 3件 ② 3件	パブリックコメント実施状況・審議会等の公募委員の参画状況確認	①パブリックコメント実施件数 3件 (うち、意見数 33件) ②委員会審議会総数 57件 (うち、公募による委員会等 6件 10.5%)
R2	① 7件 ② 3件	パブリックコメント実施状況・審議会等の公募委員の参画状況確認	①パブリックコメント実施件数 7件 (うち、意見数 103件) ②委員会審議会総数 53件 (うち、公募による委員会等 6件 11.3%)
R3	① 8件 ② 0件	パブリックコメント実施状況・審議会等の公募委員の参画状況確認	①パブリックコメント実施件数 8件 (うち、意見数 3件) ②委員会審議会総数 55件 (うち、公募による委員会等 1件 1.8%)

維持管理項目名	5 国・県等の補助金の有効活用	所管課 (とりまとめ課)	全部署(財政課)
概要	国・県等の補助金については、現在も様々な事業で活用を図っているが、行政ニーズの複雑化・高度化や地方分権が進む中、日々新たな補助金や助成制度が創設されていることから、積極的な情報収集を図り、さらなる有効活用に取り組む。		
維持管理指標	補助金の活用件数(独自事業の件数 ※国・県の給付関係事業は除く)		

年度	指標 実績	取組計画	取組状況・評価
H29	15	情報収集及び活用状況の確認	国、県等からの情報収集に努め、全課に情報提供を行うとともに、予算査定の場において補助金活用漏れがないよう確認を行った。今後、活用状況を確認していく。
H30	18	情報収集及び活用状況の確認	国、県等からの情報収集に努め、全課に情報提供を行うとともに、予算査定の場において補助金活用漏れがないよう確認を行った。今後、活用状況を確認していく。
R1	22	情報収集及び活用状況の確認	国、県等からの情報収集に努め、全課に情報提供を行うとともに、予算査定の場において補助金活用漏れがないよう確認を行った。今後、活用状況を確認していく。
R2	27	情報収集及び活用状況の確認	国、県等からの情報収集に努め、全課に情報提供を行うとともに、予算査定の場において補助金活用漏れがないよう確認を行った。今後、活用状況を確認していく。
R3	24	情報収集及び活用状況の確認	国、県等からの情報収集に努め、全課に情報提供を行うとともに、予算査定の場において補助金活用漏れがないよう確認を行った。今後、活用状況を確認していく。